

令和7年9月11日 予算決算常任委員会 会議録

○日時	令和7年9月11日（木） 午前8時59分～午前11時10分
○場所	議場
○出席委員	津川俊仁、前田栄治、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合 尾嶋準一、奥田伸行、秋山修、油本朋也、斎尾智弘、町田貴子 長谷川昭二、阪本和俊、野田秀樹
○欠席委員	なし
○執行部職員等	手嶋町長、岡本副町長、笠見教育長、小澤総務課長 中野企画財政課長、永田觀光交流課長、清水産業振興課長 前田美健康推進課長、鹿島福祉課長、中原浩地域整備課長 岩本環境エネルギー課長、前田雅町民課長、中原農業委員会事務局長 松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
○議会事務局	手嶋局長、宇山主事、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:59)

○津川委員長

皆さん、おはようございます。大分、朝晩涼しくなってきましたが、予算決算常任委員会では熱く議論をいたしましょう。

それでは、ただいまの出席委員は15人です。定足数に達していますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

2 委員長あいさつ（省略）

3 町長あいさつ

○津川委員長

最初に、町長のほうから挨拶をお願いします。

手嶋町長。

○手嶋町長

皆さん、おはようございます。令和6年度の決算、そして令和7年度の補正予算の予算決算常任委員会ということで開いていただきました。決算につきましては議案が10件ということでございますし、補正予算につきましては7議案ということでございます。特に、決算につきましてもどの会計とも順調に令和6年度は事業ができたなと思っております。そして令和7年度、これからまだ必要な部分について今回補正をさせていただいたところでございます。慎重審議のほうよろしくお願ひいたします。

4 付託議案の審査（質疑）

○津川委員長

そうしますと、本定例会において、予算決算常任委員会に付託された議案は、議案第70号、令和6年度北栄町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第86号、令和7年度北栄町下水道事業会計補正予算（第1号）までの17議案です。審査については、お手元の日程表に従って行います。本日は各議案の質疑のみとし、討論・採決は明日12日の委員会で行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、日程4、付託議案の審査に入ります。

これより各議案に対する質疑を行います。なお、質疑に当たっては、必ず決算書また

は主要施策の成果のページ数を示してください。また、付託はされておりませんが、報告第6号、令和6年度決算に基づく健全化判断比率について並びに報告第7号、令和6年度決算に基づく資金不足比率については、質疑のために参考とされることに差し支えのないことを申し添えます。

(1) 議案第70号 令和6年度北栄町一般会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

議案第70号、令和6年度北栄町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

それではまず、歳入全般にわたっての質疑はありませんか。歳入全般です。ございませんか。

それでは、次に進みます。歳出の質疑に入ります。

まず、第1款議会費についての質疑はありませんか。ございませんね。

次に、2款総務費についての質疑はありませんか。

3番、井川委員。

○井川委員

おはようございます。そうしますと総務費の関係で、決算書の54ページ、55ページ。それから主要施策の成果20ページになります。その2款1項の企画費の関係でございます。そこに、地域力創造事業ということで出とるんですけども、主要施策の20ページの中身のほうで書いてありますことに、ふるさと納税額の増加ということが書いてありますけども、減額になつたるのに増額というのはどういうことかについて、答弁お願ひいたします。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

お答えします。この書きぶりについてですけども、この地域活性化起業人とか、その方々によってのネットワークを通じて増加に向けた取組を行ったということで、結果としては減額にはなっておりませんけども、取組自体は進めていたと思っています。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

やったけども結果はついてこなかったということなんんですけどもね、何かこの書きぶりだと、何か本当に寄附額が増額になったんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、ちょっとこれは書き方として、私はおかしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

取組自体はとても頑張ってもらっているので、書き方が間違っているとは思っていません。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

おかしいというのと間違っていないというの、これ平行線で進みますけども、実際結果として求められるのは、やはり決算ですんで結果がどうだったかということについて、私ははっきり書くべきだというふうに思います。もう変えられる意思はありません

ので結構ですけども、やはり今後考えて記載というものはしていただきたいと思います。以上です。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

ちょうどその20ページの一番上のところに、鳥取中央育英の魅力化の事業について、同様に入学者数の増に向けた取組を行ったということで、令和6年度、取組を行ったですけど、なかなか増えてなかつたというようなことでございます。今、委員が言われたように、取り組んだことと成果がはっきり分かるように、これから注意させていただきたいと思います。

○津川委員長

しばらく休憩します。

(9:06~9:13) 【休憩】

○津川委員長

そうしますと、休憩前に引き続き再開します。

引き続き、総務費についての質疑を求めます。ございませんか。

中山委員。

○中山委員

決算書の58ページ、真ん中の徴税に関する部分で、主要施策の成果の22ページです。徴税費、税務総務費というのがあって、その1番のところにコンビニ収納手数料というのあります。コンビニを使って徴収することができるようになったわけです。一方で、コンビニから何かの賠償金だったりを受け取るっていうことについては、コスパが合わないのでやってないんですということだったんですけども、徴収に関する部分については、手数料を払って徴収するという仕組みについて、コスパというか、どの程度の町民に対する利用があって、額がどのくらいで活用されているのかというところは、どの程度、どう考えておられて、この金額はそれにふさわしいと思っておられるのかどうかお聞かせいただきたいです。

○津川委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

すみません。今、手元に詳しい資料を持っておりませんので、後ほど回答させていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

額についてはまた後ほどいいんですけども、手数料をこれだけ払うということについては、これは高いと見ておられるのか安いと見ておられるのか、その部分についてはいかがでしょうか。

○津川委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

以前は納税組合の徴収も行っておりました。この関係を解消したんですけども、それ以降、納付書でのお支払いだとか、口座振替を町のほうは推進しております。それもコンビニ納付のほうも併せてしておりますので、費用対効果という点でいえば、納税組合

に代わるものとして代替しておりますので、効果はあるものと考えております。

○津川委員長

そのほかございませんか。（なし）

次に進みます。3款民生費についての質疑はありませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

主要施策の成果のほうは28ページの⑤社会福祉協議会補助金事業です。決算書のほうは64、65ページになります。この補助金事業が1,700万円近くの決算なんですが、前年に比べて30万円ほど減額になっているんですね。社会福祉協議会は本当に多くの事業を担っていただいている、北栄町の福祉サービスの充実っていうところでそういう役割を担っていただいているんですが、この30万円の減っていう部分はどういうサービスに影響があったのでしょうか。伺います。

○津川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

お答えします。30万円の減ということなんですが、社会福祉協議会自体が何かのサービスを減らしたということではございません。あくまで、社会福祉協議会のほうでは、一般的な事業のほかに、介護保険とかほかの事業を持っております。その中で、係る費用については人件費の案分とかをかけたりしますので、一般の事業もやりながら、介護保険とかあれば人件費をそちらのほうに割っていく。人事異動なんかがあれば、その部分も比率が変わってきたりもしますので、その部分での移動ということであって、あくまで施策が後退するとかっていうことではございません。以上でございます。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

施策が後退しないっていうことではないっていうふうに答弁ありがとうございましたが（正しくは：「施策が後退するとかっていうことではございません」という答弁）、その評価は社協のほうから報告があって、そのように町としても評価されてるっていうことでしょうか、確認されてるっていうことでしょうか。

○津川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

社協の評価ということになりますけれど、当然補助金を出しておりますので、町のほうとしてもそちらのほうについてはチェックをしておりますし、私自身も社協の会のほうに出させていただいておりますので、必要な部分につきましてはそちらのほうでも発言しております。以上でございます。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

そういう福祉サービスが、充実が後退しないように取り組んでいただいていると思いますが、その点十分に留意して取り組んでいただきたいと思います。

○津川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

今おっしゃられたことも踏まえて、しっかりとそちらのほうについても取り組んでいきたいと思います。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。同じく決算書のほうは64、65ページの老人福祉費の老人クラブ補助金事業です。主要施策の成果のほうは29ページになります。この老人クラブ補助金事業も、昨年度（正しくは：令和5年度）に比べましたら減額になっております。老人クラブは、成果として仲間づくり、生きがいづくり、積極的に取り組んでもらうためのもの。それと、単体の老人クラブの支援と育成する連合会に対して補助をして、高齢者の自主活動と地域づくりを進めたというふうに評価されてるんですけども、老人クラブのクラブ数がずっと同じ状況なんですね。高齢化率は増えているわけで、何かこのクラブ数がずっと同じっていうところで、地域づくりを進めたっていう部分がどういうふうに評価されているのかなと思って、質問させていただきます。

○津川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

今、主要施策の29ページの下のほうも御覧になっておられると思います。確かに高齢化率は進んではおりますけれど、老人クラブに属していらっしゃる団体さん、特にこの表の中では、50人以上の団体さんについても減少していっている。また、新たな団体ができていない、19団体で維持されているっていうところの御指摘もいただきました。今、定年の延長とかそういったこともあります、例えば65歳を過ぎられたとしても、また老人クラブに入らずに、別のところで頑張っていらっしゃる方もおられます。現場の声を聞きますに、なかなかクラブのほうに声かけをしても、世代が幅広くてなかなか若い世代っていうたらあれなんんですけど、次の方が入られないっていう声も多く伺っております。老人クラブも一つのまちづくりとして大事なツールではございますけれど、ほかで頑張っていらっしゃる方もおられるということもございますので、そちらについては社協と合わせて、社協と連携しながらまた声かけはしていきますし、そのほかの団体とかがあれば、そちらのほうの団体のほうも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

クラブの活動自体もなんですけれども、活動するに当たって事務手續といいますか、そういう部分もちょっと難しさを感じるっていう声も聞いていますので、老人クラブの結成につきましても、取り組みやすい方法をちょっと今後も検討していただければと思います。

○津川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

老人クラブの結成についての難しさということでございました。今、社会福祉協議会のほうでも、老人クラブの窓口としていろいろな相談にも乗っていただいてるところで、今の団体だけではなく新規の団体の相談があれば、そちらのほうを使っていただくということで、こちらについても社協と連携をしてまいりたいと思います。

○津川委員長

そのほかございませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

主要施策の30ページ、一番上のほうにありますけれども、⑦の高齢者補聴器購入費補助金の事業です。令和4年度から始まって8人、令和5年度で19人、令和6年度で25人というふうに、徐々に利用される方が増加してくるんですけども、今後まだまだこの人数っていうのは増えていくのではないかと予想するんですけども、どのように町のほうでは見ておられるんでしょうか。

○津川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

お答えします。この補聴器購入についてなんですかけれども、こちらについても20人ぐらいで推移をしていくのではないかということを当初の頃に組んでおりましたけれど、大分普及が進んでまいりまして、25人ということで増えております。やはり、聴覚障がいの補聴器まではいかないけれど、加齢に伴って出てくるものになりますので、今後もこれぐらいの数は出てくるのではないかということで予測はいたしております。以上でございます。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

当初が60万円組んでありますて、決算では75万円ということで補正をしていただいているわけなんですかけれども、これから20人前後あるんではないかということなんですかけれども、団塊の世代もかなり高齢者の難聴ということが増えてきているんではないかというふうに思うんですけれども、しばらくの間は増えるんではないかなと私は思ってるんですが。そこで、難聴に対する補聴器の使用がどの程度認知症に影響するのかっていうことを、国立長寿医療研究センターというところが調査をしているようとして、中等度の難聴の場合だと14.5%という数字が出ております。高度な難聴になるともっと数字は上がってくるんですけれども、この辺のことを考えると、やっぱり認知症予防という点で非常に結構影響力はあるのかなというふうに思っております。うちの場合の補助金っていうのは今3万円ということでスタートしているわけですけれども、交流のあります東京都港区の場合だと上限が13万7,000円に今はなっているようです。住民税課税の場合だと6万8,500円ということになっております。東京都の平均的なところでも、上限1台4万5,000円、2台で9万円と。こういうような状況があるようですけれども、今後の認知症予防ということも含めて、助成額を少し引き上げていく検討をしていただきたいと思うんですけれども、この点についていかがでしょうか。

○津川委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

補聴器のほうについて質問いただきました。これからちょっと検討させていただきたいと思います。そもそも令和4年度に始めた理由は、今委員が言われたとおり、認知症等の予防にも効果があるということで始めておりますので、本町北栄町も介護予防の観点から、あらゆる施策を使いながらやっておりますので、金額が今の金額が正しいかどうかというのもまた精査させていただくのと、この事業が例えば国とか県とか、そちらのほうにも補助がないかというようなことでも検討させていただきたいと思います。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

ぜひ、国のほうにも県にも補助を持ってもらいたいということを含めて、そういうこ

ともしながら御検討をいただけたらというふうに思います。以上です。

○津川委員長
手嶋町長。

○手嶋町長
そのように取り組んでまいります。

○津川委員長
そのほかございませんか。 (なし)
それでは次に、4款衛生費についての質疑を求めます。なお、決算に基づく質問をお願いいたします。

○齊尾委員
齊尾委員。

主要施策の成果の41ページをお願いいたします。上から①②③④ってあります、④の民間診療所新規開設継承支援事業っていうことで1,000万1,000円ということでございます。これについては、町内の病院(正しくは：医院)の事業承継というところに使われたということでございます。この事業が最初にできたときには、もう一つの目的として、新たな病院(正しくは：診療所)を誘致したいというようなこともありました。これについて、今どういうふうになっているのか、これについてお伺いしたいと思います。

○津川委員長
前田健康推進課長。

○前田健康推進課長
まず、由良地区内で新しい診療所のほうを開設したいということで、この補助金ができたと思っております。ただ、当初進出の意向があると言っておられた先生については、昨年度直接お会いしましたが、ちょっと難しいということで、直接お話しした感触ではそのような感触でした。その後、新しい動きといいますかはありませんで、中部医師会の皆様とお話しする機会が年1回ありますが、その機会に町長から直接お願いしていただいたりというような動きはしておりますが、今のところ目立った動きというのはないのが現状でございます。以上です。

○津川委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
なかなかこの基金を積み立てても使っていただけないという現状が、1件使っていただけたということではよかったですかなと思っております。今後、どがにいなるかはなかなか見通せないところで、私が思うのは、予算が少ないんじゃないかなと思うんですね。例えば、1億円ぐらい積んで建物を建てて、そこに来ていただくぐらいのことがあってもいいのかなと思っております。これについては決算のところですから、今後についての考え方についてのをここで述べられることっていうのはできないかもしれませんけれども、こういうことについてしゃべられる意見、答弁できる範囲でお願いしたいなと思います。

○津川委員長
手嶋町長。

○手嶋町長
そういうことも視野に入れながら進めていきたいと思います。やはり地域医療の確保ということがなかなか難しくなれば、その地域の活性化というのも難しくなってくると思っておりますので、しっかり対応させていただきたいと思います。

○津川委員長
そのほかございませんか。 (なし)

それでは、進行します。次に、5款農林水産業費についての質疑を求めます。ございませんか。

斎尾委員。

○斎尾委員

55ページをお願いいたします。

○津川委員長

(主要施策の)成果ですか。

○斎尾委員

失礼しました。(主要施策の)成果の55ページをお願いいたします。ここで、農地利用状況調査ということが載っております。要は遊休農地の状況ですね。令和4年度、令和5年度、令和6年度ということで3年間分載っておりますけども、再生利用が可能な農地っていうのが載つとて、これが徐々に増えてきております。ですけども、裏を返せば、利用できるけども利用されていない遊休農地というような判断になるかなと思いますけども、そういう捉え方でよろしいんでしょうか。

○津川委員長

中原局長。

○中原農業委員会事務局長

斎尾委員のおっしゃるとおりで、利用はできる農地について、こちらのほうに利用がされていないということで上げさせていただいているものです。

○津川委員長

斎尾委員。

○斎尾委員

せっかくこうやって、利用できるものが利用されていない、本町でもいろんな施策を導入しながら、新規就農者だったり担い手の育成であったり、そういうようなところで補助金を設けながら育成をしております。なかなか成果が出てないなという気がしておりますけど、これがどんどん使っていただけるような政策っていうのも必要だと思っておりますけども、今後の見通しありうのは何か考えておられますか。

○津川委員長

中原局長。

○中原農業委員会事務局長

実際に遊休農地は毎年増加しています。農業委員会のほうでも委員と一緒に様々な取組をやっておりますし、産業振興課のほうでもいろんな事業を行いながら現在取り組んでいます。その中で、今後どうしても増えていく方向にはあるんではないかなとは思っていますが、実際に現在の取組を行っていることで、この数字で抑えられているというふうにも理解はしています。ですので、今の取組をしっかりしながら、できるだけ活用をしていただけるような取組を進めていきたいと思っています。以上です。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

産業振興課からお答えいたします。将来にわたっての農地の利用、これにつきましては担い手の確保が必要になってくるというふうには考えております。そのために、新規就農であったり親元就農であったりの取組を進めるとともに、昨年度地域計画を策定いたしました。これにつきましては、地域での話し合いを基に、将来の土地利用についてどんな課題があるか、どのように取り組んでいくかっていうことを実際に生産者の皆さんと話し合ったものであります。こちらの計画のほうも踏まえながら、有効な農地利用ということを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○津川委員長

　齊尾委員。

○齊尾委員

先ほど出ました地域計画については、今後の10年間、土地をどういうふうにどなたが活用していくかっていうようなことが基本的なところだと思っております。ですから、今後のことになりますので、そういうところも見ながら、北栄町らしい、北栄町は生産者が増えて、この部分が、使えるけども使われてないっていうところが減っていったなっていうようなことが報告していただけるような、ぜひ、そういう取組をお願いしたいなと思います。

○津川委員長

　清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。これからも引き続き産地を維持していく、産地を盛り上げていくために、今ある課題を生産者の皆さんから聞き取りながら、有効な農地の活用ということにつなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○津川委員長

　そのほかございませんか。 (なし)

次に進みます。6款商工費についての質疑を求めます。ございませんか。 (なし)

では次に、7款土木費についての質疑を求めます。ございませんか。 (なし)

次に、8款消防費についての質疑を求めます。

　齊尾委員。

○齊尾委員

(主要施策の)成果の14ページをお願いいたします。1項消防費、4目災害対策費の中に①災害対策事業、ここで感震ブレーカー設置補助ということで45万5,000円が計上されております。この補助事業の内容、私が調べたのは、上限が1万4,000円で3分の2までというような範囲でというようなことだったと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

○津川委員長

　小澤課長。

○小澤総務課長

齊尾委員の御質問にお答えします。おっしゃった部分ともう一つ種類がありまして、4万円を上限に3分の2の補助のものがあります。ちょっとその違いっていうのが今すぐ説明できませんので、ちょっと調べてまた答弁させていただけたらと思います。

○津川委員長

　齊尾委員。

○齊尾委員

耐震ブレーカーっていうのは、近年いろんなところで大きな災害が発生して中で…
…

○津川委員長

感震ブレーカーですか。今、耐震ブレーカーとおっしゃって……。

○齊尾委員

あ、ごめんなさい。感震ブレーカーですね、修正いたします。感震ブレーカー、これについては、大きな災害が発生したときに火事が起こると。その起こる原因というのが、電気機器を通電したままで避難するといったときに火災が発生しやすくなるっていうようなことが言われておりますけども、私の説明ではなかなかうまく言えません。執行部の、どういうふうにこの感震ブレーカーっていうのを捉えておられるのか、ちょっ

- とお尋ねしたいと思います。
- 津川委員長
小澤課長。
- 小澤総務課長
地震とか大きな災害が起きたときに、その揺れを感じてブレーカーを落とすということで、そういう火災を防ぐといいますか、そういう対策のものであります。
- 津川委員長
斎尾委員。
- 斎尾委員
簡単な説明をしていただいて分かりやすかったかなと思います。それで、通電したときに、電気が復旧したときに火災が起きやすくなるというようなことがどうもあるようございまして、これが非常に重要な、今注目を浴びてるんじゃないかなと思っております。これがもう少し普及するべきではないかなと私は思っておりますけども、今後の取組についてどういうふうにされるのかお尋ねしたいと思います。
- 津川委員長
斎尾委員に申し上げますが、今後の取組ではなしに、結果がどうだったのかというとの質問に。じゃないと決算にはならないんで。
- もう一度、斎尾委員。
- 斎尾委員
もう一度、再度質問させていただきますけども、この成果については、成果っていうところでの記述がないように思っております。どういうふうな、成果ということでは、行政側として捉えておられるのかお尋ねしたいと思います。
- 津川委員長
小澤課長。
- 小澤総務課長
お答えします。成果というのは、やはりないほうがいいんですけど、そういう大規模災害のときに、これをつけていることによってそういう火災を防げるということになってくると思いますので、実の成果っていうのはそういうときではないと分からぬと思うんですけど、やはりそういったことを、火災を予防するという意味では、この補助金によって普及をしていきたいと考えているところであります。
- それから、補助金の額のことについてちょっと説明させていただきたいと思いますけど、ブレーカーがコンセントタイプの物でしたら取付けだけでいいので、そういう場合は補助金の上限が1万4,000円、補助率が3分の2であります。それではなくて、ブレーカーの交換などを行う工事を伴う場合は補助上限が4万円になります。補助率は3分の2で同じであります。以上で説明を終わります。
- 津川委員長
斎尾委員。
- 斎尾委員
非常に大事な事業だと思いますので、町民にもう少し、今も増えてるんじゃないかなと思っておりますけども、啓発をしていただきたいなと思っております。
- 津川委員長
小澤課長。
- 小澤総務課長
ホームページにもアップさせていただいておりますけど、随時町報ですか、そういうPRをして啓発に努めていきたいと思います。
- 津川委員長

斎尾委員に申し上げます。今、4回の質問を許しましたが、3回でしまうようにお願いします。

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

同じく主要施策の(成果)14ページ、災害対策事業費の備品購入費なんですけれども、286万2,000円で昨年度(令和5年度)に比べて約200万円ほどアップしてますが、その括弧のところですね、毛布、ベッド、テントという内容だと思うんですが、この内容は昨年度(令和5年度)と同じ内容になっております。先日、防災訓練ありまして、トイレの必要性もお聞きしたところですが、この備品購入費の中にトイレとかっていう部分は入っていなかったんでしょうか。その点と、何がこんなに増額したのかを教えていただければと思います。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません。そこの明細持っておりませんが、テントやベッドの数を増やしたっていうことが増額の大きな要因でありますし、トイレが含まれてるかというのは、ちょっと調べてまた答弁させていただけたらと思います。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

同じ項目のものが増やしたっていう部分が、必要性を認められて増額になってると思うんですけども、その要因っていいますか、そこはどういうふうに考えられての増だったんでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

備蓄品の、これくらい備蓄しましょうという基準の数字があります。そこに満たしていないというところで、そこを目指して年次的に、一遍に買えれば一番いいんですけど、やはり財政的なものがありますので年次的に増やしているということで、毎年予算を計上させていただいているものであります。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

じゃあこの3点、毛布、ベッド、テントについては、目標値にはまだ達してないっていう状況なんでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません。ここではっきりとは申し上げられませんが、まだ達してないと思いますけど、そこもまた後でちょっと答弁させてもらいたいと思います。

○津川委員長

そのほかございませんか。 (なし)

次に進みます。9款教育費についての質疑を求めます。ございませんか。 (なし)

次に、10款公債費及び11款災害復旧費並びに12款予備費についての質疑を求めます。

中山委員。

○中山委員

公債費についてです。決算書の121ページ、主要施策の成果の21ページ、繰上償還事業についてです。実際、公債費が6億7,800万円に対して、繰上償還6,500万円、大体1割ぐらいを占めてるんですけども、成果のところに、後年度における公債費の平準化というふうにあるんですが、平準化というと、期間ある程度見た中で平準化というふうに言うと思うんですが、これはどのくらいの期間を見て平準化と言っているのかというところと、すみません、もう一つ併せて、今回繰上げにした6,500万円というのは、令和6年度に対して、これは多かったのか少なかったのか。というのが、黒字でかなり基金に積み上げてる部分がありますので、もっとできたんじゃないかなというところはあるんですが、その辺どのように考えておられるでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

お答えします。まず初めに、平準化の想定している期間についてですけども、平準化については令和9年度から13年度を想定しています。それから、6,500万円が多いか少ないかについてですけども、将来負担していくべき公債費について、まず余裕のある間に幾らか返してしまおうということで、それが今年度多いか少ないかではなくて、前年度の剩余金についての有効活用の一つとして、まず1億円を減債基金には積み立てますが、それ以外にも余裕がある間に返せるものを返してしまおうということで、過去の利率が比較的高い時期がありました。その分について返せる範囲で幾らか、相手と交渉の上ですけども、返せるものを返していこうということですので、多いか少ないかという判断ではないと思っています。

○津川委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。ございませんか。（なし）

最後に、再度、一般会計全般にわたっての質疑を求めます。ございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

決算書の92、93ページ、観光費のところで、18節負担金、補助及び交付金のところなんですけども、不用額が9,142万円(正しくは：914万2,795円)になっています。昨年度(令和5年度)も1,000万円不用額で上がってたと思うんですけども、町の観光協会の補助金が、令和5年度の部分は不要となったものというふうな説明を受けたんですけども、今回も1,000万円近い金額なんんですけど、理由をまずお聞きしたいと思います。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。こちらにつきましては、一度説明させていただいておりますとおり、昨年度の観光協会補助金の実績報告をいただいた中で、町からの補助金がなくとも決算として黒字になることが判明したため、そのために実績報告をいただいた上で交付する必要がないと判断しましたので、未交付ということで残予算になっているものでございます。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

昨年度(令和5年度)も同じ理由で1,000万円返金だったんですね。そこの、そういう経過を踏まえて予算が組まれて執行されてると思うんですけど、また同じような金額が不

用となるんですけど、今後の対策としては、大きい金額ですし、どのように考えて進められようとしてるのかをお伺いします。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。委員御指摘のとおりで、令和5年度につきましても、先ほどおっしゃったように大きな金額、未執行で交付しておりません。2年続いております。観光協会にこれまで補助金として出しておりました業務の主なものとしては、由良駅にあります観光案内所での観光案内業務が主なものになりますので、こちらにつきましては、令和7年度からは補助金という形で観光案内をしていただくのではなくて、観光案内業務として委託をさせていただいております。案内業務に必要最小限な人件費等を予算計上させていただいて、今年度は委託業務として補助金は取りやめて、観光協会さんにお願いしております。そういうふうに振り替えさせていただいております。以上です。

○津川委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。（なし）

そうしますと、2点答弁保留がありますが、できますか。

では、小澤課長、お願いします。

○小澤総務課長

答弁保留についてお答えします。蓑原委員の御質問であります。

まず、備蓄品のことですが、テント、ベッドにつきましては、すみません、私、目標数があると言ったんですけど、県の連携備蓄ではないのでここまでという決めはないんですけど、町としての目標は設けておりまして、それは350備蓄しようと考えております。令和6年度末現在でテントが146、それからベッドが177の持っている数でありますんで、目標は300を目指して今後も購入していきたいと思います。また、昨年多かった理由としましては、毛布の購入が一番多くありました。道の駅ほうじょうができたために、防災道の駅の機能として車中泊のための毛布を購入しようということで、昨年は多く購入したものであります。そういうことで、この毛布の購入数が約200万円の金額であります。200万円で約1,000枚を昨年購入したものであります。ちなみに、半分は県の補助金を頂いております。

あと、トイレの件ですね。トイレについては目標数に達しております。

以上で説明を終わります。

○津川委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

中山委員の御質問のコンビニ納付の利用率と額についての御質問だったと思いますが、主要施策の成果の24ページを御覧いただきたいと思います。上の段の表です。税等の収納比率のところの2列目に、コンビニ電子マネーというのがあります。こちらのほうが利用率と考えていただければいいと思います。それで、町・県民税額についてですけども、令和6年度の実績からいきますと、町・県民税が約5億6,700万円あります。4.5%でおよそ2,500万円の利用額になります。それから、固定資産税ですけども、10.6%ですので、およそ6億8,000万円の収入済額がありますので7,250万円。それから、軽自動車税については7,460万円の収納がありますので、31.2%の利用ということで2,300万円。この町税のところにつきましては、およそ大体9%程度の利用率となります。以上です。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございました。最初の答弁のときに、納税組合をなくしてということでこれに移ってるんですけども、それと比較しては、これは多いんでしょうか、少ないんでしょうか。

○津川委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

そちらの分析についてはちょっとまだできておりませんので、また後ほどの回答でよろしいでしょうか。

○津川委員長

蓑原委員、先ほどの回答について何か追加の質問ありますか。

○蓑原委員

ありません。

○津川委員長

では、前田課長、今日中に回答できますか。（発言する者あり）

そうしますと、以上で本案に対する質疑は、答弁保留が一部ありますので、明日の会議で回答をいただきます。

次に進みます。

（2）議案第71号 令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第71号、令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

（3）議案第72号 令和6年度北栄町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第72号、令和6年度北栄町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

（4）議案第73号 令和6年度北栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に進みます。議案第73号、令和6年度北栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。質疑はございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

（5）議案第74号 令和6年度北栄町栄財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第74号、令和6年度北栄町栄財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(6) 議案第75号 令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第75号、令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

中山委員。

○中山委員

資料を提出いただきありがとうございました。ちょっとまだ時間がないので資料のほう読み切れてないんですけども、アンケートを取られてそれを分析した結果、誘客に反映できたというふうになっています。アンケートを取られる際に、私、アンケートをほかのところで求められたりしたときに、答える気になるのは満足したときなんです。不満なときはほぼ答えません、もう不満なので。相当腹が立ってるときには、不満だっていうことで書きますけれども、恐らくこのアンケート、どこかに満足度が出てたと思うんですけども、満足度を見ると、かなり大満足、やや満足っていうところが高いのは、そういうところがあるのかなと。それをもって分析が始まっていくんですけども、満足した人に対しての分析になると思うんですね。不満な人っていうのは、やや不満っていうのが3件あるんですけど、なかなか情報としては集めにくいくらいで、この分析をしていく方向性として、満足している人をさらに満足度を高めるためのものとして使うのか、不満がある部分を改善するものとして使うのかって考えたときに、これは恐らく前者のほうだろうなと。後者のほうの手当てとしてはどういうことができるのかなっていうところがあるんですけど、この成果の中ではちょっとその辺の分析結果っていうのはなかなか読み取れないし、まだ全部見てないので、ちょっと曖昧な質問になってしまふんですけども、その辺の掘り起こし、新しいユーザー、利用者の掘り起こしっていうのは、その辺が必要かなと思うんですけど、その辺についてはどんなふうに思われますか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

中山委員の御質問にお答えいたします。今、委員がおっしゃったとおりで、まさに不満の方に対する確かに分析というのは、現時点では行われていないというのが現状でございます。ただ、やはり今後新しい施設を造っていったりするに当たりまして、満足いただけなかった方っていうのは、確かにこのデータだけを見ると少数ではありますが、どうして満足いただけなかったかというようなところとか、やっぱり今後さらにふるさと館が魅力をつくっていく上では必要な分析ではないかと思われますので、その辺りにつきましては、今後分析を深めるような、例えばアンケートの設問項目であったりありますとか、そのほかのやり方、どういったやり方がっていうのは、今具体的にはちょっとお答えはできませんけれども、何らかの手法を取って、不満な方に対するフォローといいますか、それによって満足度を上げていくということは続けていきたいと思っております。以上です。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

総括のときにちょっとお聞きしたのは、これを分析するに当たって、私ある機関にして総合的な分析されてるのかなと思って、コスト的にはどうなんですかっていうことをお聞きしたら、そうではなくて従業員の方がされてるということで、それはそれでいいと思うんです。自分たちで設問つくって自分たちの知りたいことを得て、そこから次

のことに生かしていくっていうのはすごく大切な姿勢だと思いますし、それが実際できて成果が上がってるっていうのはすばらしいことだと思うんですけども、今のお答えだと、もしかしたら今後そこに新しい要素が入ってくるのかなと思ったりしますが、次に新しい施設ができていくわけです。そのときに、やはり飽きられてしまうのではなくて、こういう分析をしっかりとていきながら、今回これ、多分クロス集計とかもされてると思うんですけど、それについてはここに載ってないので、今回は何てないんですけども、次、来年度こういう資料を作られるときには、そういうものが分かるようなものを出していただきたいと思いますし、その方向性について、館長が決められるんでしょうけれども、町としてその方向性について指示出したりとかっていうことはされるのかされないのか、されたのかされてないのかっていうところもちょっとお聞かせいただきたいですね。

○津川委員長

　　永田課長。

○永田観光交流課長

　今おっしゃったようなところ、やはりまだ、このアンケートの中でつかみ切れてない項目、先ほど委員がおっしゃいましたクロス集計的なものも、具体的なものまだまだちょっと不十分なところもあろうかと思います。今年度は、国の第2世代交付金を活用して、こういったものの調査も行う予定にしております。これまで自前でやっておりました調査ですけれども、民間事業者等にして、さらに調査を深めたいと思いますので、その中で今々分析つかみ切れてないところも集計を図って、またお示しさせていただきたいと思っております。

○津川委員長

　　そのほかございませんか。（なし）

　以上で本案に対する質疑を終わります。

（7）議案第76号 令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

　次に、議案第76号、令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

　質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

（8）議案第77号 令和6年度北栄町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

　次に、議案第77号、令和6年度北栄町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑を求めます。ございませんか。

　質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

（9）議案第78号 令和6年度北栄町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

　次に、議案第78号、令和6年度北栄町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑を行います。ございませんか。

　質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

（10）議案第79号 令和6年度北栄町風力発電事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第79号、令和6年度北栄町風力発電事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑を行います。

油本委員。

○油本委員

では、風力発電関係で質問させていただきます。決算書267ページをお願いいたします。課長には、先日ちょっとお尋ねしたところもあるのですけども、2番の工事の(3)番の保存工事の概況というところ、これブレードの修繕工事上げていらっしゃる、この前伺ったところですが。こちらが2,690万円余り、約2,700万円計上していらっしゃいます。これ遡ってみると、例えば令和3年、4年、この辺りが1億700万円であるとか、1億400万円計上されておられます。令和5年度、これが7,200万円になり、令和6年度の決算に当たりましてはその約半額になっている。その件なんですけども、いわゆる利用する年数、これを重ねるごとにブレードの修繕費、これが減少してるんですよね。以前から町長は、収支を見て、この修繕をするかどうかを検討し判断するとありますが、無償譲渡を打ち出していくらっしゃいますこの町営風車、このブレードですけども、このブレードに関する大きなダメージが実際に年々減少しているのかどうか、どういうふうに捉えていらっしゃいますか。それをまず伺います。

○津川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

ブレードの修繕の関係でございます。ブレードの修繕工事につきましては、毎年ブレード点検、ロープワークでブレードを確認させていただいて、その状況に応じた修繕を行っております。破損状況のレベルを1から4程度まで把握させていただいて、必要な修繕をしているといった状況です。今年度(令和6年度)につきましても、今年度(令和6年度)中の適正な運転ができるような修繕を行っているといった結果になっております。

以上です。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

私が今伺いましたのは、ブレードの大きな工事を要するようなダメージが年々減少しているかという質問なんですが、それに対してはいかがでしょうか。

○津川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

結論的には、点検結果に応じての修繕ということになりますので、年々増えているかどうかっていうのは、その年の点検結果によるものでございます。以上です。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

ということは、いわゆる大きなクレーンを使って下ろして、何千万円もかかるような、そういった工事は減っているというふうに判断させていただいてよろしいですね、確認です。

○津川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

すみません、最後のちょっとお言葉が聞こえなかつたので、もう一度お願ひしてもよ

ろしいですか。

○津川委員長

再質問を認めます。

油本委員。

○油本委員

もう一回言いますね。よくクレーンを使って、破損が確認されているブレードを地上まで下ろされて修繕されている。それによって多額の修繕費、これが必要になって、だからこの1億円を超す、もしくはそれに近いような修繕費を要しているが、だんだんそれが減少してきている。ということは、そういった年々ブレードに大きなダメージを与えるような、そういった事案は年々減少していると思っていいんですか、と私は質問しております。

○津川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

ブレードの修繕につきましては、ロープワークで切って貼ったりですとかいろいろな修繕です。ですので、大きなクレーンを使って、大規模な修繕っていうのはこれまでなかつたと判断します、考えてます。今回につきましても、点検によって修繕が決まっていまして、落雷ですか、そういった破損が少なかったというような現状です。これは、維持管理料ですね、落雷が来るというようなことになれば、止めて保安停止をして、羽根に落雷が少なくなるような、これまで回していたときはよく雷が落ちたですかあるんですが、止めておくと極力雷が落ちなくなるというような実績等を踏まえて、経験測で修繕する箇所が少なくなってきたということもあり得ると思います。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

ちょっと回数をオーバーするようですが、ちょっと別の質問に入りますね。いいですか。

○津川委員長

別の質問をしてください。

○油本委員

課長、いいですか。別の質問いきます。今、こうやって減少してます数字ですけども、耐用年数のリミット、既に3年前に迎えているはずですが、つまりこれ、風車自体はおおむね順調に稼働している、そういうふうな裏づけになる数字というふうに受け止めてよろしいでしょうか、伺います。

○津川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

耐用年数につきましては会計上の耐用年数になりますので、まずそれが17年ということですね。ということになりますし、現状、売電が適正に進んでおりますし、利益も出ていることがありますので、健全な風車だという判断をしております。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

ちょっとずれています、申し訳ない。分かりやすく言います。売電どうこうではなく、いいですか、風車自体、このダメージは大きなダメージなく、順調に予定どおり稼働していると判断される数字、それを裏づける数字と思ってよろしいですかという質問

です。

○津川委員長
　岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長
　そのように判断しております。

○津川委員長
　そのほかございませんか。（なし）
　以上で本案に対する質疑を終わります。
　しばらく休憩します。

（10：17～10：34）【休憩】

○津川委員長
　休憩前に引き続き再開します。

（11）議案第80号 令和7年度北栄町一般会計補正予算（第5号）

○津川委員長
　議案第80号、令和7年度北栄町一般会計補正予算（第5号）に対する質疑を行います。
　質疑はございませんか。

　井川委員。

○井川委員
　1点、お聞きをいたします。19ページでございます。9款教育費、1項の事務局費で、積立金として、竹歳敏夫奨学育英基金積立金1,019万4,000円、積立金に積むということで計上されております。その積立金の内訳といいますか、積立てする額っていうものは10ページの寄附金、17款の寄附金の5目の教育費寄附金の竹歳敏夫奨学育英基金寄附金として1,018万4,000円と、併せて16款の財産収入の利子及び配当金の竹歳敏夫奨学育英基金積立金利子の8,000円だと思いますけども、ここで差が生じるんですけどもね、この差について教えていただけますでしょうか。

○津川委員長
　松本課長。

○松本教育総務課長
　御質問にお答えします。こちらにつきましては、歳入歳出それぞれの予算を計上したときの端数、1,000円未満の端数の関係によるものでございます。以上でございます。

○津川委員長
　井川委員。

○井川委員
　私も端数かなと思ったんですけどもね、例えば収入のほうが少ないと、支出のほうが多いということっていうのが、どういうことかな、実際あり得るかなと思って、ちょっとその確認なんですけども。

○津川委員長
　松本課長。

○松本教育総務課長
　再度の御質問にお答えします。これは予算をつくるときの技術的な部分になろうかと思いますけども、歳出の場合は、1,000円未満の端数があった場合は切り上げます。これはなぜかというと、例えば1,200円という物を購入する際に、1,000円しか予算がなければ購入できませんので、そういう場合は繰り上げて2,000円の予算にさせてもらい

ます。逆に、歳入の場合は端数を切り下げる。ですので、歳入の場合は端数を切り下げるおいても収入することはできますので、そういう関係で、今回端数調整の関係で差が出たということでございます。以上でございます。

○津川委員長

　井川委員。

○井川委員

私も多分そうだろうと思ってたんですけども、ちょっと分からなかつたんですけど、まあそういうことでしたら。一般財源のほうから持ってきたのかなと思ったんですけどもね、そういうことであれば了解いたします。以上です。

○津川委員長

　そのほかございませんか。

　中山委員。

○中山委員

12ページの総務費、財産管理費、需用費、委託料、工事請負費の部分ですけれども、中央こども園っていうふうに、ちょっと説明のときにお聞きしたと思うんですけど、これは修繕が必要な状態になってるのか、今修繕するっていうことは今後何かに活用する予定があるのか、その辺りお願いします。

○津川委員長

　中野課長。

○中野企画財政課長

旧中央保育所です。ここは、今現在は活用されていませんで、町としても今後どうするかっていう方針も決めてはいなかつたんですけども、解体するにもかなりの費用が想定されます。なので、そのままの状態にしていたんですけども、このたび同じ時期に3人の方から使いたいというお話がありまして、有効に使ってもらえるならということで賃貸借契約を結びました。その中で、水道だったり電気、多少の修繕っていうのが出てきまして、その経費として上げさせていただいている。今後については、あしたの行政報告会でもお話ししようと思ってたんですけども、地域活性化企業人副業型として、これまでエイ！ホクエイに関わっていた方を委嘱しました。その方だと、それからふるさと納税の事業者さんのほうで、新しく加工の場所が欲しいということでお話をいただいたりとか、そういう3人の方の活用を予定しています。

○津川委員長

　中山委員。

○中山委員

　ありがとうございます。

別件です、最終ページ、会計年度任用職員の給与費明細書のところですけれども、最後のページ、23ページのイの会計年度任用職員、補正後、補正前で職員数は変化がないんですけども、報酬額、職員手当が変わってる、これはどういった理由なんでしょうか。

○津川委員長

　小澤課長。

○小澤総務課長

　すみません、もう一度ちょっと場所のところを教えていただけないでしょうか。

○津川委員長

　再質問を許します。

　中山委員。

○中山委員

22、23ページにある給与費明細書の中の23ページのイ、会計年度任用職員のところ、区分、職員数と横にあって、縦に補正後、補正前とあるんですけれども、職員数が補正後203人、補正前203人で増減はゼロです。でも、給与費は報酬が84万6,000円の減、職員手当も83万円の減になってるんですけど、この理由を教えていただきたいと思います。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

人数は変わっておりませんけど、実際には事業別で雇用している人が1人、科目で違うんですけど、増減が1増と1減ということがありまして、そういう中身の変化、人の変化によって、あと任用期間によってそういう差額が出ております。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

ということは、全く人が変わってないのでなくて、増えたところと減ったところがあるので、トータルで見ると増減はゼロだけれども、額としては変化が生じてるという理解をさせていただいたらいいんですね。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

はい、おっしゃるとおりであります。

○津川委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。

斎尾委員。

○斎尾委員

17ページをお願いいたします。4款衛生費です。1項保健衛生費、8目環境保全費の12節委託料、ここでモバイル建築導入委託料ということで1,500万円が計上されております。これは、道の駅ほうじょうに設置するということで説明がありましたけども、このモバイル建築をどういうふうに活用されるのか、この辺の説明を。将来的に、将来的な活用も含めてどういうふうに使われるのか、お願いしたいと思います。

○津川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

モバイル建築についてです。道の駅ほうじょうが防災道の駅に選定されておりますので、モバイル建築をオートキャンプ場内に設置させていただこうと思ってます。災害時には、防災拠点ですとか福祉関連の避難所、かつモバイル建築が移動できる施設ということで、そういう非常時の移動できる仮設住宅として活用していこうと思ってます。それから、平時につきましては、オートキャンプ場内にあるバンガローと同様に、宿泊施設として観光の拠点としても活用していただいたり、それから鳥取県の省エネ基準の健康省エネ住宅NE-STとしても建設し、NE-STに対する啓発も含めていろいろな活用方法を検討しているといったところです。

今後につきましては、これをまずはモデル的にさせていただいて、町内への普及ですか、また事業者の関連にも連携していく、地域内にも活用していきたいというふうに考えております。

○津川委員長

斎尾委員。

○斎尾委員

今、説明がありましたけど、非常時に、災害時に移動できるというようなことも考えておられるということだと思います。そうしますと、例えば普通の建物っていうのは基礎をしっかりとし、そこに固定するということになるんですけども、この物については、そのまま基礎などはせずに置いておくだけというようなイメージになるんでしょうか。

○津川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

今回予定させていただいているものは、トイレ、風呂、台所がつく予定にさせていただきます。ですので、上水、下水もつながりますので、運搬する際にはその部分は分離させていただかなければなりませんし、基礎についても離れるような形にはなるということになります。以上です。

○津川委員長

斎尾委員。

○斎尾委員

そうしますと、取り外しができる範囲内での基礎はするということでございますか。

○津川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

はい、そのとおりでございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。

野田委員。

○野田委員

12ページの2款6目、北条支所の管理費ですけども、受電設備の修繕費っていうの、耐用年数が来たからというような説明があったんですけども、耐用年数が来るというのは前もって分かっていたんですよね、分かっていなかつたんでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

耐用年数っていうこともありますけど、それぞれの更新の目安っていう期間があります。今回更新しますのが、高圧ケーブルという部分については更新の目安が15年から20年、それから、あと2つあるんですけど、高圧交流負荷回避液、こちらのほうが10年から15年の交換の目安、それから、高圧カットアウトスイッチっていうのが15年が交換の目安となっております。それぞれ25年経過しております、毎年の電気の定期点検の上でこれが過ぎているということで御指摘がありましたので、本当にこれがぼんと切れて電気が止まると困ってしまいますので、今回補正を上げさせていただいて修繕したいものであります。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

そういう、例えば期間が設けてあるのに期間が来るとか、耐用年数も来るとか、そういう事前に分かっとるんであれば補正でなしに何で当初で組みならんのんでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

今まで何も起こらずにあったのは幸いなんですけど、確かにそういう定期点検で指摘があったときについにすぐに更新しとけばよかったですけど、今までちょっと使えるということでするぎてしまったというのがありますて、いよいよ本当に何かあってはいけないということで、ちょっと修繕しようということで今回上げさせてもらうものであります。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

分かりました。次に行きます。

18ページ、7款の土木費の法定外公共物測量設計委託料というので、これは弓原浜の町道じゃないところの、雨水がたまって水たまりができるということだったんですけども、水たまりの説明しかなかったですけども、ここたしか何か所か陥没しとったと思うんですけど、その辺についてはどうなんですか。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

陥没というような認識ではありません。ただ、水がたまるというのは、やはり沈下とかいうようなことももしかしたら影響してゐるのかもしれません、今回の補正はあくまでも水がたまるからというところで、その排水のための側溝設置代ってことで提案をさせていただいているものでございます。以上です。

○津川委員長

野田委員。

○野田委員

地元の人には確認を取っていただきたいですけども、数年前に続けて何かあの周りが陥没してと。下水道が入ってますね、下に。その工事を行った後に陥没が始まったっていうことをちょっとちらっと聞いたもんでね。その辺のことをやっぱり地元の人ともちょっと話をさせていただいて、水たまりだけでなしに陥没の処理もせないけんだったら、その辺のこともお願いしたいですけど。

○津川委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

今回提案しておりますのは設計予算というところでありますので、その辺の現地調査も併せてさせていただきながら、適正な設計、施工のほうで向かっていきたいと思います。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。ございませんか。（なし）

以上で本案に対する質疑を終わります。

（12）議案第81号 令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○津川委員長

次に、議案第81号、令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(13) 議案第82号 令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
○津川委員長

次に、議案第82号、令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(14) 議案第83号 令和7年度北栄町栄財産区特別会計補正予算（第1号）
○津川委員長

次に、議案第83号、令和7年度北栄町栄財産区特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(15) 議案第84号 令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算（第1号）
○津川委員長

次に、議案第84号、令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

(16) 議案第85号 令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
○津川委員長

次に、議案第85号、令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。ございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

5ページをお願いします。国庫支出金のところで、国庫補助金で説明のところに、子ども・子育て支援事業費補助金とありますが、令和8年度から始まるっていうことでしたけども、どういう事業の補助金か御説明をいただきたいと思います。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

大体は分かっているんですけども、きっちりしたことが答えられますように、ちょっと後で答えさせてください。

○津川委員長

そのほかございませんか。（なし）

そうしますと、本案につきましては答弁保留がありますので、本日中に回答いただきます。

次に進みます。

(17) 議案第86号 令和7年度北栄町下水道事業会計補正予算（第1号）
○津川委員長

次に、議案第86号、令和7年度北栄町下水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。ございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

・議案第85号について、蓑原議員の質疑に対する答弁保留の回答

○津川委員長

ここで、先ほど答弁保留のあった第85号の答弁を求めます。

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

子ども・子育て支援金制度について、蓑原委員の御質問に回答させていただきます。子育て世帯を支える新しい分かち合い全体の仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代、全経済主体に、医療保険の保険料と併せて、令和8年度から子ども・子育て支援金っていうのを徴収するようになります。支援金の使われ道としましては、児童手当ですとか出生後休業支援給付金など、各種の子ども・子育てに係る支援に対して、今言った少子化対策に受益を有する世代で負担していくというような支援金制度が、令和8年度、来年度から始まります。それに対して、国保会計ですとか後期会計からも支援金として徴収するような仕組みになりますので、その仕組みに対して、徴収できるようなシステムのほうを導入する経費として、今回計上させていただいております。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

その金額的なものは応益負担というか、徴収される金額についてははっきりしてしまでしょうか。

○津川委員長

前田健康推進課長。

○前田健康推進課長

こちらのほうにつきましては、国から連絡があるものなんですが、まだ詳細については国からは来ておりません。以上です。

○津川委員長

よろしいですか。

以上で付託議案の質疑は全て終了しました。

繰り返しになりますが、中山委員のコンビニの質問に対して答弁保留がありますので、その回答については12日、明日にお願いいたします。

以上で終了します。終わります。

ここで、執行部の皆さんお願いいたします。ありがとうございました。

しばらく休憩します。しばらくそのままでお待ちください。

(10:58) 【執行部退場】

(10:58~11:07) 【休憩】

5 協議事項

(1) 議員間討議について

○津川委員長

休憩前に引き続き再開します。

先ほど事務局長からありましたが、これから協議事項5、(1)番、議員間討議についてお諮りいたします。先ほど資料提供をさせていただきましたが、9月5日付で齊尾委員を賛成者に、私が議長宛てに議員間討議の申出をさせていただきました。その件につきまして、受理をしていただきましたので、明日の委員会の日程に追加をして、議員間討議をしたいということでお諮りいたします。討議の議題につきましては、風力発電事業の今後についてとして、委員会日程につきましては、明日の朝、この委員会を開催しま

す。まず、答弁保留がありますので、その答弁保留の回答をいただいてから、一旦休憩をして議員間討議に入ります。そのようなことにつきまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、明日の委員会の日程に追加して議員間討議を実施することに決定しました。ということで、なお、私が申出をしておりますので、自席で発言をするということで、副委員長に進行役を交代させていただきます。ということで、御了承をお願いします。

このことまで皆さんのはうで何かございましたら。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

6 その他

○津川委員長

では次の6番、その他でございます。何かございませんか。事務局ではないですね。

○手嶋局長

はい、その他はございません。

7 閉会 (11:10)

○津川委員長

では、ありませんので、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。これにて散会します。

なお、次の委員会は、明日12日午前9時から開きますので、お集まりください。ありがとうございます。

※この会議録は要点筆記である。